

(様式第 11 号) (第 14 条関係)

令和 2 年度 「みんなの力でつくるまち」活動支援事業評価報告書

事業名	「美しい村」の未来へ向けて、歴史的文化的資産と保全活用のまちづくり
団体名 (連絡先)	軽井沢文化遺産保存会 090-4393-5902
総事業費	336,552 円 (うち補助金: 168,000 円)

事業内容

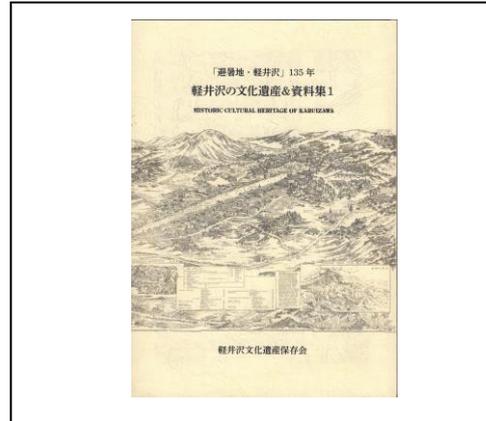
1. 紙媒体による研究調査報告書として「避暑地・軽井沢」135 年を記念して『軽井沢の文化遺産&資料集 1』(A4 判 200 頁 100 部)を作成し、「軽井沢の原風景とはなにか」「軽井沢の通説・伝説を再考する」などについて論考しました。
2. 上記内容の一部を電子媒体(当保存会 HP、Facebook、Blog)により広く発信しました。
3. 同じく動画媒体(YouTube)により広く訴求し、今、急激に変貌しつつある町の現況について分析、提言、提案を試みました。

事業効果

1. 今、避暑地・軽井沢は、旧軽井沢地域をはじめ、百年に一度の変貌期を迎えているといえるでしょう。「軽井沢らしさ」のシンボルでもある明治・大正・昭和期の別荘建築とみどり豊かな森(環境)は、老朽化や開発、世代交代、外国資本の進出などにより急速に失われつつあり、「美しい村」の保全と次世代継承は、地域住民と町(行政)にとって緊急の共通課題です。
2. もしこのような共通認識が形成されず、その保全措置などが講じられなければ「軽井沢らしさの原風景」は急激に失われ、私たちの記憶の中にだけ存在することになってしまうでしょう。
3. 当保存会では、この問題と課題に、紙媒体、電子媒体、動画媒体などのメディアを通じて、また同じ問題意識をもつ団体との連携活動などにより訴求した結果、想定通り、その壁が極めて厚いことが判明したことが事業効果であるといえるでしょう。

今後の取り組み

1. 事業は、「子どもを対象にした別荘見学とワークショップ」、移住民対象の「軽井沢の別荘学」講座を開設し、オンライン講座として「軽井沢の歴史文化資料の研究」講座を開設します。一方、紙媒体事業として、『軽井沢の文化遺産&資料集 2』を作成します。事業活動について当会の HP、YouTube において随時、発信します。
2. 135 年の避暑地の歴史をもつ軽井沢において、重要文化財は「旧三笠ホテル」1 件のみという現状が町の文化財行政の歴史と実情を示しています。同ホテルは現在、町のランドマークとして広く認知されていますが、昭和 48 年、同ホテルの所有者・長銀が移築費、修復費、建物と敷地の無償譲渡を町に申し入れても、町がなかなか事を進めなかったことは周知のことです。
3. この消極的な傾向は今も続いており、町と住民が軽井沢の歴史文化資産の保全について、問題点、課題、対応策などについて認識を共有し連携しないかぎり、町の急速な変貌は止められないでしょう。一部に「観光の町化」の推進、あるいは「ふつうの町」でいいなどの動向が確実にあり、「軽井沢らしさ」とはなにか、町のアイデンティティが問われている今、当保存会は同種団体と連携し「美しい村」の次世代継承の課題に取り組みます。



【軽井沢の文化遺産&資料集 1】

【目標・ねらい】

- 軽井沢の原風景とはなにか
- 軽井沢の通説・伝説の再考
- 軽井沢の文化遺産を保全する意識の官民共有と連携活動
- 「美しい村」の次世代継承

自己評価(目標達成率)【A】

※自己評価欄は「A」90%以上「B」70~89%「C」50~69%「D」49%以下で示すこと。